

事業完了報告書（八尾市）

調査研究期間等

調査研究期間	令和5年5月31日 ～ 令和6年3月15日
調査研究事項	<p>≪委託研究：夜間中学における教育活動充実に係る調査研究≫</p> <p>I. 教育課程、教育環境整備に関すること</p> <p>1. 生徒の実情に応じた教育課程の編成について（特別支援学級や小学校の課程も含む）</p> <p>2. 外国籍生徒の在留資格や日本語指導等における教職員のスキルアップや個に応じた教材作成について</p> <p>3. 特別支援を必要とする生徒の学びの保障のための職員のスキルアップや具体的な指導方法について</p> <p>4. 進学・生活相談や不登校経験者支援のための相談体制の整備について</p> <p>5. 夜間中学専任スタッフ（通訳・スクールホーター等）の配置や就学援助制度などによる教育活動における支援のあり方について</p>
調査研究のねらい	<p>1. 入学時点では殆ど日本語を話すことができない外国籍の生徒が多く、母語での読み書きができない生徒もいる。日本国籍の生徒においても、帰化・引揚げ帰国者や戦争、貧困等で義務教育が十分に受けられなかった高齢者が大部分を占めている。そのため、中学校の教育課程の学習の土台となる小学校の教育課程の学習や日本語の習得が必要である。日本での生活に適応していけるような日常的に使う単語等を使った教材を作成する。より効果的な日本語指導とそれに続く小学校、中学校教育課程の指導方法を研究し、体系化していく。</p> <p>また、不登校経験のある生徒や、障がいのある生徒等への支援を含めた教育課程編成の研究を行う。進路指導においては、高校進学に限らず夜間学級卒業後も社会で自立して生活していけるよう、進路に関する情報を広く収集し、個に応じた進路指導を充実させていく。</p> <p>2. 夜間学級に入学してくる生徒の多くは、国籍にかかわらず、高齢者や不登校経験者も含め様々な生活上の困難を抱えている。生徒たちが日本社会で安心、安全な生活を営むための「生きる力」を習得できるよう、個に応じた教育課程を充実させ、校外での学習活動も積極的に取り入れながら、多様な経験の場を充実</p>

	<p>させていく。また、進路相談や生活指導にも力を入れ、その指導方法を蓄積し、改善していく。</p> <p>3. 現在は春と秋に入学時期を設けているが、積極的に多様な生徒を受け入れられるよう、体制づくりの研究を進める。</p> <p>4. 不登校経験者や特別な支援が必要な義務教育既卒者が増えている。外国籍や高齢の生徒も含め、さまざまな生徒の実態に合わせた指導方法や教材の開発に向け、日本語指導の専門家やスクールカウンセラーによる研修等を実施する。校内の事例報告をもとに研究討議を重ね、指導力向上につなげていく。</p> <p>5. 生徒の実態に合わせた指導をサポートするスタッフを配置することで学習指導・生活指導・進路指導等を総括的に進める。</p>
<p>調査研究の成果</p>	<p>1. 教育課程に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラス編成を認定5クラスから6クラスに再編成し、教員による学習者への対応などサポートを充実させた。6組～4組までの日本語を主体としたクラスでは、日本語の習得状況に応じて、6組→5組→4組と半期ごとに学級編成を行い進級させた。6組→5組5人、5組→4組6人、4組→3組2人、3組→2組1人の進級があった。次年度初めには数名の進級者が見込まれる。 ・日本語指導の初歩クラスにおいて、TTや個別による授業を行うことで丁寧な支援ができた。 ・高齢のため学校で長い時間過ごせない生徒、家事や残業等により早退・遅刻・欠席をする生徒に対しては教材を工夫し個別対応することができた。 ・本校で学習してきたことをもとに生徒による作文発表会を春と秋の2回実施している。作文の作成を通じて、生徒の学習状況を確認し、個に応じた教材について教員間で生徒の情報を共有することができた。また、発表会を通じて生徒同士で思いを共有することで、他者とのつながりや自己肯定感の醸成につながった。 ・本校昼間生徒との交流を行った。昼間生徒からは「夜間中学のことがよくわかった。」と互いの理解が深まった。 <p>2. 外国籍生徒の在留資格や日本語指導等における教職員のスキルアップや個に応じた教材作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学予定者の始業前補習学習において、個に応じて作成した教

材を活用することで日本語の理解の向上がみられた。

- ・ 専門家を招聘して日本語指導力の向上のため研修を行った。教員の日本語指導の方向性の確認や、修正すべきところを見出すことができた。
- ・ 大阪出入国管理局からの講師による研修会を実施し、在留資格等について学んだ。在留資格について理解することで、生活相談や進学就職について、適切なアドバイスができた。
- ・ 近畿夜間中学校協議会と同様の研修会にも参加した。他校での先進事例を見聞することで、自校で共有し、取組みの確認や見直しを行った。
- ・ 小学校課程の学び直し生徒への教材作成や、日本語理解が定着していない生徒のための教材作成のための資料の収集として、小学校の研究発表会に参加し、小学校での取組み等を教職員と校内研修で共有した。

3. 特別支援を必要とする生徒の学びの保障のための職員のスキルアップや具体的な指導方法について

- ・ スクールカウンセラーを月1回配置し、生徒も教師も相談しやすくなった。また、スクールカウンセラーによる大人の精神疾患等についての研修を行った。これにより生徒理解を深め、適切な行動・助言ができた。
- ・ スクールソーシャルワーカーによる研修会を実施し、アドバイスをもらうことができた。スクールソーシャルワーカーを通して学校以外の機関との連携を深め、取組みを進めることができた。
- ・ 講師を招き、校内人権教育研修（部落問題）を実施した。教職員の人権意識の向上をはかり、差別を見抜き許さない学級づくりを進めることができた。

4. 進学・生活相談や不登校経験者支援のための相談体制の整備について

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて教職員研修を実施した。これにより生徒理解を深め、安心・安全な学校づくりを進めることができた。
- ・ 不登校等により小学校課程を十分に学習できなかった既卒者にむけて、小学校経験者の意見が参考になり、小学校での研究発

表会にも参加し小学校課程の資料も集めることができた。

- ・進学予定の生徒には、専任スタッフの通訳のもと保護者、本人と進路懇談し、多言語進路ガイダンスや高校見学にも引率して参加した。
- ・日々の授業前と長期休業中に補習等の学習体制にスクールサポーターや日本語指導支援員の活用を実施し、高校進学に向けて取り組んだ。生徒の不安や心配事を取り除き、出席を助けることにつながった。
- ・日本語理解に不安を抱える生徒に対して、出願手続きのサポートや入試日、発表日、合格者への説明会等に帯同した。
- ・検尿や結核検診における精密検査等の指導や学校検診における精密検査・特定検診等も病院等への付き添いや国民健康保険の請求や滞納の対応等について市役所・保健所等への相談援助を行った。
- ・府営住宅、市営住宅申し込みの書類の書き方等の援助を行った。
- ・生活保護関連、就学援助関連、通学定期関連の手続き援助を行った。
- ・健康について相談対応を行った。
- ・新たに渡日した生徒の学齢期の子ども、兄弟、姉妹の教育相談等の対応を行った。
- ・夜間学級は学習できる場所である以上に、安心できる居場所であり、なんでも相談に応じてくれる信頼できる教員がいるところであり、生徒にとっては重要なセーフティーネットとなっている。

5. 夜間中学専任スタッフ(通訳・スクールサポーター等)の配置や就学援助制度などによる教育活動における支援のあり方について

- ・専任スタッフ(通訳)の配置により様々な行事に参加をする際の通訳や進路説明会や保護者との進路懇談、新聞等の取材の通訳など取組みを円滑に進めることができた。
- ・廊下に全生徒で作った作品を展示し、自身や他者の頑張りを共有できる環境づくりを行い、生徒の自己肯定感が高まるような工夫を行った。
- ・本校の昼の生徒との交流において、全校集会で代表生徒の作文発表と本校教職員による説明を行った。